

取引あっせんを実施し、取引拡大を支援します。

取引あっせん事業（取引あっせん）

県内外の発注企業と、下請けに対する波及効果の高い産業分野である県内機械金属製造業や自動車関連を中心とした下請中小企業との受発注取引のあっせんを実施し、取引拡大を支援します。

対 象

支援内容

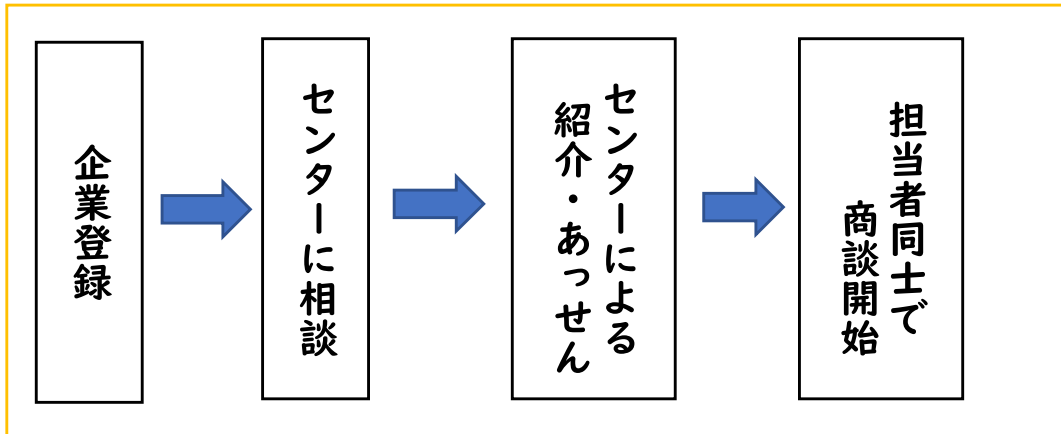
○新たな取引先を探している
県内受発注企業

- ・適切な取引先をご紹介します。
- ・企業の資材・購買担当者の調査、外注品の有無等、各種情報を収集し、提供いたします。

★まずはお気軽にご相談ください。

利用の流れ

支援について



- 取引あっせんをより円滑に精度良くするために、事前に**企業登録**を行って頂きます。【無料】（※登録の際、設備や加工可能分野などのヒアリングを行います。）
- 当センターが送付する申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。

お問い合わせ

佐賀県産業イノベーションセンター
担当部署 / ものづくり振興課
TEL : 0952-34-4416 FAX : 0952-34-4412